

平成30年度 教育・保育施設等入園申込案内

●教育施設(幼稚園・認定こども園(1号))

教育給付支給認定の1号認定を受ける状態であれば、利用を申し込むことができます。

<申込> 下表の日時、入園を希望する教育施設で申し込み

日時	受付場所
・12月4日(月) ・12月5日(火) 15:00～16:45	古市幼稚園(古市4-2-10)
	駒ヶ谷幼稚園(駒ヶ谷327-1)
	西浦幼稚園(西浦1077)
	埴生幼稚園(伊賀5-8-1) ※1
	丹比幼稚園(郡戸255-1)
・12月7日(木) ・12月8日(金) 13:00～16:45	羽曳が丘幼稚園(羽曳が丘6-8-1)
	白鳥幼稚園(白鳥3-11-8)
	高鷲南幼稚園(高鷲2-19-10)
	古市南幼稚園(南古市1-9-16)
	恵我之荘幼稚園(南恵我之荘6-14-11)
	埴生南幼稚園(桃山台2-3-28)
	西浦東幼稚園(広瀬97-1)
	高鷲北幼稚園(島泉5-3-20) ※2
こども未来館たかわし(恵我之荘2-10-13) ※3	

- こども未来館たかわしおよび埴生幼稚園では、平成30年度より3歳児保育を実施します。(※1)(※3)
- 高鷲北幼稚園は、平成31年度の新規募集を行わず、平成31年度末で閉園する方針です。(※2)
- こども未来館たかわしの2号認定の申込は、保育施設等の申込(右記)が別途必要です。
- 上記期間を過ぎての申し込みは「空き待ち申込」となります。
- 申込時、お子さんの面接を行うので一緒にお越しください。
- 申込用紙は各幼稚園、こども課(市役所本館1階)、支所で配布しています。(各施設の業務時間内)
- 申込に必要な書類は「平成30年度羽曳野市立教育施設園児募集案内書」でご確認ください。

<利用の決定>

定員を上回る場合は、入園保留となることがあります。決定内容は、平成30年2月に文書で通知します。

<毎月の費用>

利用者負担額(保育料)・教材費・諸経費など

問合せ ☎ 072-958-1111
内線 1231・1233・1254(保育)
こども課 内線 1240(教育)
保育・教育指導担当 ☎ 072-947-3835(直通)



●保育施設等(保育園・認定こども園(2号・3号))

保育給付支給認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態であれば、利用を申し込むことができます。

<申込> 下表の日時、受付場所で申し込み

日程	受付場所	時間
12月4日(月)	郡戸保育園 四天王寺悲田院保育園	15:00～17:00 ※この期間、 市役所こども課では 受付できません。 (希望の保育施設 以外でも申込可能)
12月5日(火)	高屋保育学園	
12月6日(水)	陽気保育園 ベビーハウス社協	
12月7日(木)	高鷲保育園 坂門ヶ原保育園	
12月8日(金)	誉田保育園 あおぞら保育園	10:00～12:00、 13:00～16:00
12月9日(土)	市役所 こども課 (本館1階①窓口)	
12月11日(月)		
12月12日(火) 12月13日(水)		
		9:00～12:00、 13:00～19:00

- 島泉保育園は、平成30年度の0歳児の新規募集を行わず、段階的に縮小し、平成34年度末で閉園する方針です。
- 上記期間を過ぎての申し込みは「空き待ち申込」となります。
- 現在産休や育休中で、年度途中(平成30年5月以降)からの利用を希望される方も、上記期間にお申し込みください。
- 受付期間後に生まれたお子さんで、平成30年度内に利用が必要となる方は、出生後速やかにお申し込みください。
- 申込時、お子さんの面接を行うので一緒にお越しください。
- 申込用紙は各認可保育園、認定こども園、支所、子育て支援センター(ふるいち・むかいの)、MOMOプラザ、丹治はやプラザ、石川プラザ、陵南の森総合センター、市役所こども課で配布しています。(各施設の業務時間内)
- 申込に必要な書類は「平成30年度羽曳野市立保育施設等利用案内書」でご確認ください。

<利用の決定>

定員を上回る場合は、入園保留となることがあります。決定内容は、平成30年2月に文書で通知します。

<毎月の費用>

利用者負担額(保育料)・給食費・教材費・諸経費など

平成30年度 「留守家庭児童会(学童保育)」の入会児童募集

対象 市内の小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、放課後において保護者が就労などで家庭にいない児童

申込 ①12月9日(土)～10日(日)10:00～15:00
[場所]市役所 別館2階 研修室
②12月11日(月)～15日(金)10:00～19:30
[場所]市役所 別館3階 社会教育課

※駐車スペースに限りがあり混雑が予想されるため、できるだけお車のご利用はご遠慮ください。

※過去5年間に使用料の未納がある方は、完納後の受付となります。

※受付時、必要書類が全て揃っていない場合は受付できません。必要書類にはご準備に時間を要するものもありますので、必ず「入会のしおり」をご一読ください。

※「入会のしおり」は、社会教育課(市役所別館3階)、支所、各留守家庭児童会の教室で配布しています。

※詳細は市ウェブサイトか、入会のしおりでご確認ください。また、ご不明な点は社会教育課までお問い合わせください。

●問合せ● 社会教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4540